



令和5年2月9日

小美玉市立美野里中学校長 殿

茨城県石岡警察署長  
飯野 和 広

「自転車の安全利用」を啓発する標語の作成について（お願い）

拝啓 向春の候、貴校におかれましては、生徒の交通事故防止に御尽力いただいているほか、平素から警察行政各般にわたり格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、自転車の安全利用を推進するにあたり、貴校を自転車の交通事故防止活動を積極的に取り組む「自転車安全利用協力校」に指定させていただいたところ です。

本年4月1日から道路交通法の一部を改正する法律によって、全ての自転車利用者に対して乗車用ヘルメット着用の努力義務が課されることになりました。

自転車の交通事故から大切な命を守るためには、自転車を利用する全ての方に対するヘルメットの着用促進と、基本的な交通ルールに関する正しい知識の周知がこれまでも増して重要となります。

そこで、貴校の目標指針や目指すべき自転車の安全利用の取り組みを標語として策定していただき、策定した標語に向けた様々な活動を推進していただきますようお願い申し上げます。

なお、県内協力校からご提出いただきました標語につきましては、警察本部において優秀作品等を選定させていただくとともに、同作品等をチラシなどに掲載するなど各種広報媒体において活用させていただく予定です。

【本件取扱い】茨城県石岡警察署

交通課 長山 TEL 0299-28-0110 (内 431)